

平成 2 9 年 9 月 2 8 日  
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 1 8 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年9月28日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時8分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第20号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

### 2 報告

- (1) 平成28年度決算の概要について
- (2) 平成29年第3回立川市議会定例会報告について
- (3) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

### 3 その他

平成29年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年9月28日

302会議室

1 議案

(1) 議案第20号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

2 報告

(1) 平成28年度決算の概要について

(2) 平成29年第3回立川市議会定例会報告について

(3) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第20号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 学務課より、議案第20号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

この規則は、平成29年8月24日に開催されました第16回教育委員会定例会において、協議案件としてご承認いただいた入学準備金の入学前支給についてに関連するものでございます。就学援助については、立川市教育委員会就学援助規則で規定しております。

今回の主な改正点は2点でございます。

1点目は、第5条、援助内容に入学準備金を追加して入学前支給の実施を可能とする根拠を明示するものでございます。2点目は、この条文には記載されておきませんが、申請書として定めている第1号様式に、転出入があった場合は転出入先の教育委員会と就学援助に係る情報共有を行うことを承認しますとの承諾要件を追加するものでございます。

以上で議案第20号の説明を終わります。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員

○松野委員 前回の提案から迅速な対応で、私はとてもいいなと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1点、意見を申し上げたいと思います。

一部改正については、改正後の下線部分の文面である第2条(2)ウの「第8条に規定する」というこの文面に改めることによって、より分かりやすい改正文になってございます。これで是非よろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第20号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成28年度決算の概要について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)平成28年度決算の概要について、に入ります。

栗原教育部長、ご説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは私から、資料「平成28年度決算の概要」に基づき、決算内容について説明をします。

市全体の決算及び教育費に係るところを中心に説明をいたします。

まず1ページをおめくりください。こちらが平成28年度決算の概要となります。

(1) 決算規模につきましては、歳入決算額が781億6000万円、前年に比べ11億1000万円、1.4%の減、歳出決算額は738億1000万円です。前年度に比べ10億6000万円、1.4%の減となっております。

(2) 財政収支でございます。

実質収支につきましては34.7億円の黒字、これから前年度の実質収支を控除した単年度収支は3.5億円の赤字ということになっております。この平成27年度、28年度の比較につきましては、その下の財政収支の比較のところをご覧ください。

(3) 歳入決算額の概要でございます。

ここの市税のところでございますが、ここでポイントとなるのが、法人市民税は交付税原資化の影響により6.1億円、11.2%の減の48.6億円にということでございます。歳入の中でも法人市民税が昨年度よりさらに減っているということとなります。

これにつきましては2ページをお開きください。市税収入の推移が平成23年度から平成28年度まで比較で示されております。法人市民税、市民税の上から2番目のところになりますが、平成27年度が54.7億円、平成28年度が48.6億円になっております。また平成26年度を見るとこれが58.4億円でございますので、平成26年度と28年度を比較すると約10億円この分が減となっていたところでございます。

続きましてページが飛びますが6ページ、(4)歳出決算額の概要でございます。

目的別の決算が6ページの一番上の表のところになっております。⑥が教育費として示されており、平成27年度と28年度の比較になっております。比較の中では増減額は4億円増、増減率につきましては4.8%の増となっております。この細かな内容につきましては7ページとなりますが、⑥のところは教育費で増の要因が示されております。大きなものは、やはり投資的経費となります。このような学校改修等を中心とした整備を平成28年度に行いましたので、それが教育費全体の増という形となっております。

また7ページの下のところでございますが、目的別決算額構成比が示されております。総務費から教育費までが示されておりますが、一番構成比で多いのが②の民生費で49.8%になっておりますが、2番目は平成28年度は教育費となっております。11.8%ということで総務費より高い比率となっているのが特徴として示されているところでございます。

続きまして8ページをお開きください。

ここからは性質別決算となりますが、特に教育に関することと9ページの④の物件費のところ、ここで教育用コンピュータ機器リース料ということで小中学校を整備したことでこの物件費が増加しております。

10ページ、⑦の投資的経費でございます。先ほど教育費に関する投資的経費の増のことを説明しましたが、ここは全体の中で示しておりますが、下から2行目のところが教育費に係るところでございます。先ほどの教育費のところと再掲という形になっておりますが、このようなものが増えていっているところでございます。

12ページをお開きください。ここからは財政指標に関するところでございます。

(1)が経常収支比率、いわゆる市の財政は弾力性があるかどうかを示しているものでございます。平成27年度、28年度とも立川市の経常収支比率は80%台となっており、概ねこれは弾力性があると思われておりますが、今後の財政課の予測とすると、これが今後は厳しくなるだろうということが言われているところでございます。

続きまして15ページをお開きください。

15ページから21ページにつきましては、立川市を含む類似都市との比較、様々な面での比較がこちらのほうに載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それとともに22ページ、23ページにつきましては、平成28年度の決算の総括ということで全体に係ることをここに総括で表しております。

簡単ではございますが、決算の説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 感想ですけれど、歳入が前年に比べて減少している中で教育費が4.8%の増、この期待に届いていかなければいけないですね、この教育費に関わる仕事についても。そのことをつくづく思いながら読ませていただきました。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、1ページをご覧ください。この中で決算規模についてでございます。平成28年度の歳入決算額は前年度に比べて11.1億円、1.4%の減になっていますが、ここで今後5年後の推移を考えたときに、歳入決算額は減少傾向にあると考えてよろしいでしょうか。もし減少傾向にあるとすれば、その主な要因は何だとお考えでしょうか。

2点目の質問でございます。15ページの2基礎残高についてでございます。この中で「財政調整基金は、行政経営計画で定める積立目標額をほぼ確保できたことから、目標額の見直しを検討していく」と書いてございます。この目標額の見直しを具体的にどのように今後検討していかれるのでしょうかということで、2点お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 まず1点目でございます。歳入についてでございますが、今、田中委員からご指摘があったとおり、1ページのところに平成27年度と28年度の歳入総額の比較がございまして、この中で11.1億円の減ということでございます。昨年度の比較の中では幾つかの要因がございまして、大きなものとしては1ページ、先ほど私からもご説明したとおり、法人市民税の交付税の原資化、これが約6.1億円でございます。これにつきましては今年度も含めてですが来年度以降、原資化ということは続きますので、同様に法人市民税の部分は減収となることを見込まれています。

それと、昨年度との比較の中では3ページ、国庫支出金と都支出金がございまして、これは事業によって国庫支出金と都支出金が変わってくるものでございますが、平成28年度につきましては平成27年度に比べてその対象となる事業が少なかったということで、総額で合せて10億円を超過収入減という形になります。一番大きなものは法人市民税となります。

2点目の基金については、決算の内容の13ページの3の基金残高と市債残高等というところの(1)基金の残高をご覧ください。ここでは大きなものとしては、1行目の財政調整基金、それと2行目の公共施設整備基金となります。それぞれ平成27年度に比較して積み増しをしまして、財調につきましては81.1億円、公共施設につきましては87.4億円ということで、これにつきましては目標額をクリアしております。

これにつきましては総合政策部の行政経営課のほうがこの計画を立てておりまして、今年度、中間年にあたるということで、具体的な目標数値を改めるまでにはいっておりませんが、平成28年度の財調等の基金の残高を踏まえた中で、今後、公共施設の改修等も保全計画に基づき進めるということで、その部分、いくら積み増しするのが必要かということで見直しをかけていくということでございます。具体的な数字はまだ出ていないところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 どうもありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。



○伊藤委員 分かりやすいご説明ありがとうございました。15 ページからの類似都市との比較を通してというところで、比較的近くで大きいところ、府中市との比較ということに関しては何かコメントはございますでしょうか。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 類似市との比較の中では、ここは府中市は載っておりません。類団の中で町田市は人口規模が違いますが立川市に似ている 26 市の中で類団をしております。府中市については、そういった中ではここには計上されておきませんが、府中市さん、財政的には 26 市の中では非常に良好な団体というふうに聞いているところでございます。簡単ですがコメントとしては以上になります。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成 28 年度決算の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 平成 29 年第 3 回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、報告(2)平成 29 年第 3 回立川市議会定例会報告について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成 29 年第 3 回立川市議会定例会報告、別紙の資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、1 議会日程でございますが、9 月 4 日から昨日 9 月 27 日までの期間で定例会が行われました。詳しい内容につきましては資料 1、3 ページをご覧ください。

ここは全体の日程表となります。本会議につきましては 9 月 4 日から 9 月 8 日、その後 11 日から 14 日まで 4 日間、決算特別委員会を開催いたしました。19 日からの 4 日間につきましては常任委員会の開催でございます。そして 27 日、昨日でございますが本会議最終日でございます。

続きまして 1 ページ、2 一般質問でございます。

9 月 4 日～9 月 7 日、この 4 日間で一般質問を順次行ったところでございます。20 人の議員から一般質問が出されました。質問の件名等につきましては 4 ページから 12 ページとなりますが、一般質問順序表をご覧ください。この中で教育委員会に係るものを中心に質疑等についてご説明をいたします。

4 ページ、受理番号 1 番、伊藤大輔議員からでございます。

小・中学校の土地にかかわる国有地の取扱いについて、質問をいただきました。①借地料支払い額と国・都への要請については、国の地代及び都の地代につきまして総額をここでお示ししました。その中で今後も教育長会を通じて国有地の無償の払い下げ、無償貸付制度の

創設を国に要請していくことをご説明したところでございます。

②の土地購入による後年度負担軽減につきましては、平成 29 年度はけやき台小学校でも国有地が一部ございましたが、ここの買取りを行いました。今後、けやき台小学校の敷地は新校舎が建てられる予定ですので、こういった場合は国有地の買収を進めていきたいということをお示したところでございます。

受理番号 2 番、安東太郎議員からでございます。

子どもの貧困対策について、ご質問をいただきました。②の就学援助につきましては、先ほど協議事項でもございましたが入学準備金につきまして、まず平成 29 年度は新中学校 1 年生を行って、平成 30 年度に小学 1 年生を行っていききたいということをご説明しました。

夜間中学につきましては、本市では今、2 名の方が八王子市立第五中学校の夜間中学を利用しております。就学援助の適用については今後、規則改正を含めて検討をするということでご答弁申し上げました。

5 ページ、受理番号 4 番、松本あきひろ議員でございます。

学校給食共同調理場の現状について、ご質問をいただきました。現在、調理場では再発防止策に沿った中で安全な給食を提供しているということをご説明申し上げました。

受理番号 5 番、高口靖彦議員でございます。

子ども達が健やかに育ちゆくためにということで、子どもの見守りについて、これにつきましては今年発生しました千葉県松戸市の事件のことを質問の中でも説明がございました。その中では改めて家庭、地域の方が連携して子どもたちの学校生活を見守っていく大切さも認識したということ、これは市長からご答弁を申し上げたところでございます。また、児童生徒自身が身を守るセーフティ教室も実施していること等についてご答弁申し上げました。

続きまして、障がいのある子ども達もクラブ活動が出来るようにということで、介助員がつかないためにクラブ活動に参加できない事例も実際にはございますが、今後、障害のほうで条例制定を、策定を行っているところでございます。そういった条例制定を見据えた中で対応を検討してまいります。

③就学支援シートについて、就学支援シートということのほかサポートファイルについてご質問いただきまして、これにつきましては今、ワーキンググループをつくって、プロジェクトをつくって検討しているところでございますが、先進市の活用例を参考に今検討しているところをご答弁申し上げました。

6 ページ、受理番号 9 番、永元須摩子議員からでございます。

教育行政についてということで、まず学校給食についてご質問をいただきました。これにつきましては先ほどの答弁と同様に、再発防止策に従った中で給食再開をして、今、安全な給食を提供していることをご答弁申し上げました。

けやき台小学校と若葉小学校の統合における課題については、通学路の安全につきましては今現在、シルバー人材センターと協議をしていること、トイレ改修については 9 月補正予算をのせてこれから改修をすること、来年度の学級数等についてご答弁申し上げました。

7 ページ、受理番号 11 番、門倉正子議員からでございます。

市道での安全対策についてご質問いただきました。1 つは学校への情報共有ということで、市内で発生した死亡事故等、重大な事案については、立川警察署からこちら所管課のほうに情報提供されて、今後は市内でそれを共有していくということ。また、学区の学校を通じて児童生徒へ情報提供をしていくということをご答弁申し上げました。通学路の点検につきましては、そういった情報を今後、学校と連携して地域安全マップの中に落とし込んでいくようなことをするというご答弁を申し上げました。

8 ページ、受理番号 12 番、瀬順弘議員からでございます。

富士見町の諸課題ということで、学供施設の滝ノ上会館の大規模改修工事の課題等について、ご質問をいただきました。大規模改修を行うと滝ノ上会館が使用できませんので、その際には近隣の学習館とか学供施設をご利用いただくことを考えているということをご答弁申し上げます。

9 ページ、受理番号 15 番、谷山きょう子議員からでございます。

幾つかご質問をいただいた中で、1 つは給食の問題でございます。アレルギー物質の混入ということをご質問いただきましたが、議員からは、アレルギー対応食、共同調理場から配送できないかということでございますが、これについては現在課題があり実施の予定はないということをご答弁申し上げます。

続きまして、大規模改修が終った第六小、第八小の単独調理室の衛生管理基準、どこまで対応できたかということでございますが、もちろん床等は湿式から乾式に改修するなど衛生状況は良くなっておりますが、汚染区域と非汚染区域の区画分離、またアレルギー対応についても、改修を行ってもそれは十分ではないということを申し上げます。

それと単独調理校を残そうということでございますが、共同調理場は学校給食衛生管理基準に基づく施設整備がなされ、安全性は高い水準であるということをご答弁申し上げたところでございます。

それと防災機能についてでございます。これから検討を進めていきます新たな学校給食共同調理場の防災機能につきましては、他市の例を参考にするとともに、本市の地域防災計画等と整合を図りながら検討を進めることを答弁申し上げます。

貧困や暴力などにさらされている子どもたちを大切にす学校、社会へということで、スクールソーシャルワーカー等についてご質問をいただき、今年度、増員配置をしていることの説明いたしました。また、相談の中で排除と思われるということで質問いただきましたが、これは排除ではなく、他機関と連携して児童生徒と寄り添った対応を進めているということをご答弁申し上げます。

また、1/2 成人式でございますが、これについては日常的なありがたさを実感できるものとして自己有用感や達成感を味わえる体験的な学習、こういったものが 1/2 成人式に代わるものとして考えられるということをお答をしたところでございます。

11 ページ、受理番号 17 番、山本みちよ議員からでございます。

平和事業についてということで、広島への子ども派遣事業ということでございますが、これは何回か議員からご質問いただいているところですが、なかなか課題がございます。今後先進市等のことも含めて研究していくということでご答弁申し上げます。

受理番号 19 番、松本まき議員からでございます。

給食の食器について、現行まだ 2 校でステンレス食器を使用しております。その課題とともに今後の対応についてご答弁を申し上げます。それと食育の観点からということで、食育についての重要性についてご答弁申し上げます。

12 ページ、受理番号 20 番、稲橋ゆみ子議員からでございます。

スクールソーシャルワーカーの担う役割ということで、これについては今年度のスクールソーシャルワーカーの体制について、また、子どもの最善の利益を目指すためにということで、その体制に基づいて連携をして今対応しているということ。それと国が中学校に 1 名を配置する案を出してきておりますが、私どもは有意義なことと考えておりますが、なかなか正規職員をその分増やすことは難しいということのご答弁を申し上げます。

一般質問の質疑及び意見につきましては、以上でございます。

続きまして 1 ページにお戻りください。

3 請願・陳情の付託、議案審議でございますが、9 月 8 日に市長から決算の説明を行い、その後、1 人の議員から歳入歳出決算の総括質問がございました。

4 補正予算審議でございますが、同日 9 月 8 日に一般会計補正予算(第 4 号)の審査を行ったところでございます。項目別に示しております。概要だけご説明いたします。

1 点目の学校共同事務室運営につきましては、平成 30 年度に共同事務室を立ち上げますので、そのための準備にかかる予算をこちらのほうで計上しております。

2 点目は、学校運営支援事務でございます。これは中学校の就学援助を、今年度入学準備金を支給するという準備にかかるものでございます。2 ページの中学校就学援助にかかるものも、その入学準備金にかかるものでございます。

教育事業事務の通訳協力員賃金につきましては、これは不足が見込まれるため今年度分を増額するものでございます。

続きまして、小学校特別支援教育振興につきましては、これは平成 30 年度に松中小学校に特別支援学級を設立するため、準備のための補正予算となります。

2 ページをご覧ください。

小学校給食事業につきましては、現在、大規模改修工事を第五小学校で実施しておりますが、改修後に調理室に必要な物品等の購入、及び 2 行目の栄養士・調理員検便手数料につきましては、今回、平成 29 年度に入り大量調理施設衛生管理マニュアルが 6 月に改正されました。その中で調理従事者等の衛生管理に関しては、10 月から 3 月までの間には月に 1 回以上、また必要に応じてノロウイルスの検便検査に努めることということで改正されました。また、本市につきましては 2 月の食中毒の事案がございましたので、そのことを鑑み、調理に従事している者また事務の職員、配膳員等含めて、今年度 10 月から 3 月にかけて、月 1 回ノロウ

イルスの検便検査を実施するという事で、それに必要な所要額を補正予算の中で計上したものでございます。

続きまして、小学校施設改修事業につきましては、来年度開設する若葉台小学校に向け若葉小学校のトイレの床を改修する工事、及び四小の境界塀を改修する工事でございます。

中学校就学援助につきましては、先ほど説明した入学準備金に関することでございます。

中学校給食事業につきましても、これは先ほど申し上げた検便の手数料でございます。

文化財保護事業につきましては、発掘作業委託料が今年度前半で件数が多いため不足が見込まれるため、それを補正するものでございます。文化財保護事業費補助金につきましては、教育委員会でもご説明申し上げました阿豆佐味天神社の本殿等の修理が今年度から3年間かけて行われます。それに対する補助金を計上したものでございます。

学校給食運営審議会運営につきましては、今年度既に2回審議をしております、今年度もう1回必要となっているためにその所要額を計上したものでございます。

小学校給食事業につきましても、同様の検便に必要な手数料を補正額で補正を計上したものでございます。

続きまして2ページ、5決算特別委員会でございます。

日程としては9月11日～14日まで行われました。この中で教育費につきましては14日最終日にご審議をいただいたところでございます。

主な質疑及び意見につきましては、学校の校舎、体育館の窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付について、飼育動物について、学校給食費の値上げについて、国公私立中学校の受験について、PTAから毎年出されています予算要望への対応について、第八中学校のプールの目隠しについて、けやき台小学校と若葉小学校の統合について、小学校で行われる1/2成人式について、これにつきましては一般質問からの質問でございました。それとICT教育環境の整備と活用について、防犯カメラの効果について、特別支援教室キラリの運営について、通学路の防犯カメラの活用、ハートフルフレンドの活用、教育相談の開催について、以上の項目につきまして質疑及びご意見をいただいたところでございます。

続きまして、6文教委員会でございます。

この報告事項及び所管事項質問につきましては、資料3ということで資料13ページをお開きください。こちらに沿った中で文教委員会が行われました。9月22日でございます。

文教委員会での報告事項につきましては、企画政策課からの総合教育会議の報告を含めて全12件の報告を行ったところでございます。

総合教育会議につきましては、学校教育の情報化の推進、多文化共生のまちづくり、新学校設立に向けた取組ということで、この3項目について議題にしました。その各項目について文教委員からご質問が出たところでございます。

2番目、学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒に係る業務に要した費用の求償については、給食項目についてのご質問が出ました。

続きまして同じく、食中毒に関する報告書でございます。これについては医療費の補償に

についての審査中の案件の内容についてご質問がございました。

また4番目でございますが、学校給食共同調理場の新設について、給食指導等についてのご質問が出たところでございます。

5番目の学校事務の共同実施につきましては、事務室の整備費用等について他市の事例をまじえた中での質問が出されたところでございます。

6番目、若葉台小学校の開校に向けた取り組みにつきましては、保護者からの要望で対応したもの、また教育課程での問題はないかと、そのようなことでのご質問がございました。

7番目の点検評価につきましては、昨年度行いました教育委員会活動及び教育委員会の施策全般に係ることについて、ご質問をいただいたところでございます。

その他9番目の立川市小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択につきましては、特別の教科 道徳が変わって、主な変更点はどこかというところのご質問がございました。それに対しまして、それぞれこちらのほうでご答弁を申し上げました。

資料の2ページにお戻りください。

7 議案審議、委員会審査意見報告、継続要求等でございますが、昨日、市議会が最終日でございます。この中で決算については一般会計の歳入歳出決算につきましては、賛成多数で認定、特別会計につきましては後期高齢者医療事業の決算につきましては、賛成多数で認定、他の5つの特別会計については、全会一致で認定となりました。

大変雑駁ではございますが、以上が第3回市議会定例会の報告となります。

以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、

○田中委員 1点だけ質問でございます。この中で特に緊急に取り組むべき課題についてお伺いしたいと思います。市議会定例会での報告を今伺ったわけですが、特にこの中で緊急に取り組むべき課題、これを3点もし挙げるとすれば、どのような課題がございますか。それについてお伺いします。よろしくお願ひします。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 様々な質問、またご意見をいただきました。3点ということでございますが、まず1点目は、今回補正予算でも計上いたしました、また教育委員会でもご審議をいただきました入学準備金につきましては、これは平成30年の3月に新中学1年生に滞りなく支給できるように事務を進めていくということが一つ、大きな課題であり目標でございます。

2点目につきましては、これは全体的なことでございますが、来年度、まずは若葉台小学校が設立されて通学路が変わること。また第十小が、緑町の学区域が第十小学校に変更になりますので、やはり子どもたちの安全ということの確保、これはこの2校だけではございませんが、全校を通じて安全の確保を継続して行っていくということ、これが大きな課題と思っております。

それともう1点につきましては、今回、給食に対しても様々ご意見をいただきましたが、市長公約であります新学校給食共同調理場、これの方針の策定、それと建設に向けた準備を進めていかなければいけない、ここはやはり大きな課題だと思っております。

3点挙げるとすると、私からは以上となります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、3点についてお答えいただいたわけですが、一つ一ついずれも重要な課題でございますので、丁寧にお進めいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私この報告、一般質問を読みながら、子どもたち個々の人権やあるいは安心安全、この辺りがすごく関心度が高いんだなということは現実に見まして、私も今振り返りながら、立川市あるいは教育委員会も地域ネットワーク型、あるいは学校もネットワーク型の学校経営、子ども支援についても子ども家庭支援ネットワーク、こういったネットワークをたくさん敷いているわけです。私、これももっと機能させられないかなというふうに。

特に今回、一般質問から出てくる子どもたちの貧困だとか暴力だとか安心安全、こういったことを考えるときに、例えばソーシャルワーカーの機能についても話題になっておりました。子ども家庭支援センター、よく学校区ごとに会議があるんですね。情報交換だけではなくて、次の一手というのを、なかなか難しいことですが、そういう動きができるようなネットワークの働き、これが生まれてくると私はだいぶ変わっていくのではないかと。

民生委員の方々も皆さん本当に一生懸命個々にやられているんです。こういうネットワークを活かした中での役割をもう一步前へ進めるといふ、こういう工夫はできないものかなと思いつつ考えていましたけれども、どうでしょうね。特に交通安全、見守りについても全くそうだと思いますね。特に2025年問題ですか、みんなしてもらわんじやなくて、もっともっと地域参加でそういうことも活躍できるような、そういう道筋を開いていけないかなと思っておりますが、いかがでしょうね。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 今、松野委員からネットワークの形成ということで、さらに進めてくださいということでございますが、これは教育長が日頃からネットワーク型の学校経営ということを目指して各学校にもその旨、指示をしているところでございます。新たに来年度、これは予算絡みにもなりますが学校支援地域本部事業、今度名称が協働ということに変わりますが、その拡充であるとか、コミュニティスクールの導入であるとか、そういったシステムを導入する中で、さらに地域人材を活用するということは我々も目指しております。そういったことは、うまくリンクした中で今以上に地域人材を活用して学校とお互いの協働という形になりますが、それが進められればと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私も全く同感です。是非その組織をもっともっと活かして、ネットワークを活かした地域活動、あるいは子どもたちの見守り、進めていただければと思っております。

○小町教育長 立川市は協働によるまちづくりというのはずっと進めてまいりまして、教育におきましても、国がこのたび地域学校協働本部という形で、学校支援本部ではないんだということで明確に打ち出してきました、やはり協働の時代に入ってきたのかな教育も、という思いをいたしているところでございます。

安全・安心の件の通学路に関しましても、いろいろ議論はあるのでございますけれども、統計調査によると、通学時より、学校から一回帰ってそこから遊びに行ったり塾へいったりするときの交通事故とか犯罪にかかる率のほうが高いんだという話をこの間ニュースで見えておりましたけれども、そういうことを考えると、もちろん通学路の安全・安心はしっかり教育委員会としても見ていかなければいけないですけど、地域の課題として、地域全体が安全・安心のそういうネットワーク、見守りの輪で包まれることが結果的には通学時も見守られるということに私はなるのではないかと思いますので、もちろん通学路に関しましてはしっかり見ていきたいと思ひますし、またそれだけでなく、子どもたちが地域で生活している中でも安全・安心は地域の課題でもあるわけですから、共に歩んでいくことはとても大事だなと。

その意味で協働という理念が出てきておりますけれども、本市の場合はずっとネットワークということでそれを具現化してきておりますので、本市の取組をしっかりと今までの実績を踏まえて、松野委員ご指摘の、より機能するよにというご指摘がございまして、私もそれとおりに思ひますので、それを深めてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成29年第3回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

○小町教育長 続きまして、報告(3)平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 それでは、平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について、ご報告いたします。

A3判の資料をご覧ください。

平成26年度、立川一中と立川二中の吹奏楽演奏がきっかけで、平成27年度には中学生サミットで共同宣言を出してございます。4点ございますが、今見ても全く遜色のない素晴らしい内容だと思っております。平成28年度は共同宣言を踏まえ、大町市の生徒を立川市にお招きして、「まちのよさを見つめ直し、市民に発信！」ということで、1泊2日の素晴らしい成果発表会を、ららぽーと立川立飛で行われたものでございます。平成29年度は、今後は私



どものほうで大町市を訪れたということでございます。

このあとはパワーポイントで説明させていただきたいと思います。

画面のほうをご覧ください。

これは、ややもすると当日だけスポットが当たるのですけれども、その前に3回の実行委員会、2回の事前学習会、保護者会を経てそして当日を迎える準備の学習場面でございます。

これは当日7月22日、立川の駅前でございます。集合して、小町教育長から、これからさあ行きましょうということでお話があったところでございます。

特急あずさでまいりました。私初めて乗りましたが、時間がかかるのかなと思っていましたが、でも思っていたよりあっという間に着いてしまいました。

子どもたちはお喋りを始めて、お互いにだんだんコミュニケーションがとれるようになってきたところでございます。

大町市に到着しまして、ゆーふる木崎湖というところで対面式を行いました。

これは大町市の生徒の代表です。積極的にコミュニケーションをとりましょうとか、はっきりと大きな声で、声は思いを伝える大切なツールですと、とてもすばらしいメッセージをいただきました。

小町教育長からは、東日本大震災の後、真っ先に大町市から連絡があつて、たくさんの水をもらったと。それからまた、いざという時だけではなく、日常の交流も大切ですよということで、特に皆さんには交流大使の役割を果たしてほしいを、教育長の得意のキーワードで、オープンマインドと。それからコネクトということで、北アルプス国際芸術祭が開かれていたのですが、立川ファーレをプロデュースした方と同じだよということで、大町市と立川市は芸術つながりでもあるんだよと、そんな話をいただきました。

これは大町市の名物、ボリューム満点のダムカレーだそうです。私は食べきれなくて金井統括に3分の2以上食べていただきました。とてもボリュームがありました。

市内を探究するにあたって着替えましょうということで、オリジナルのTシャツが用意されてございまして、生徒たちは着替えたところでございます。

これは荒井教育長から大町市の地理と歴史についてレクチャーを受けたところです。私も非常に印象が残っていました。長野県の北西部に位置しているよとか、それから日本の屋根をいわれる北アルプスの山々が連なっているよとか、高瀬川や仁科三湖など豊富な自然資源に恵まれて古くから山岳観光都市として栄えたよというようなお話をしておりました。立川市の子はもちろんでしたけれども、大町市の子もメモをとって、改めて自分のまちというのを見つめ直したのかなと思っています。

これはグループごとに市街地巡り、スタートしたところです。

大町市のおいしい水ということで、男清水、女清水、飲み比べたらしいです。後ほど発表の場面で出てまいります。

それからファーレ立川との共通点、相違点というところで子どもたちは作品を注目しておりました。これは、Bamboo Waves という作品だそうです。

ここでは意見交流会の前に発表の準備とか見てきた感想を語り合ったり、話し合っている場面であります。大町のよさを、実際に気付いたことを、発見したことを発表し合いましたということで、これは発表場面です。体験するアートに心を奪われましたとか、水がとてもおいしかった、先ほど出た清水の話です。味の違いに驚きがあったということで、ええっと思いました。

荒井教育長の話がありましたけれども、こういうことが出ていたりとか、それから立川はまちの機能を活かしたアート、大町は雄大な自然を活かしたアートというような子どもたちの感想もございました。

これは夜の伝統的なお祭りだそうでございます。

次の日、日曜日、朝の会それからラジオ体操で体をほぐしたところです。

朝食はバイキング形式で、施設は合宿とかをするのに向いている、そういうようなところでございました。

次の日は実はカヌーを体験する予定でしたが、雨のために前半はレクレーションを企画してくれて、子どもたちが一緒になって集団活動をしておりました。それから竹工作で水鉄砲を作る、私どもの世代ですとやったことがあるんですけど、今の子どもたちにとっては非常に新鮮だったようでございます。一生懸命、竹を切るところから始めて、そして穴を通したりとか、これもお互いに助け合ったり協力し合って、共同活動でした。子どもたちが一つになってやっておりました。

最後に、感想発表会では2日間で学んだこと、感じたことを発表し合っておりました。

この男の子の感想は、市街地巡りをしたときに、大町の人が積極的に声を掛けてくれたと。それから教えてくれたりとか、その親切さに驚きましたというような話もございました。それからこれは男の子です。来年は高校で、サミットに、こちらに来られないけれども残念。でもこの経験を帰ったら次の人たち、後輩たちに大町と立川のまちのよさを伝えていきたい、そんなメッセージを最後残してくれました。

最後はオリジナルTシャツにみんなで寄せ書きをしておりました。

たった2日間ではありましたが、彼らにとっては非常に大きな2日間で、やはりこの体験というのは非常にかげがえのないものなんだなというのを、私2度目ですけど本当に心から感じておりました。最後のほうは笑顔、また涙ぐんでいる子もいました。

信濃大町の駅のほうで、最後、解散式をしました。本当に充実した2日間でございます。

最後、記念写真でございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告は以上でございます。

報告内容を踏まえまして、ご質問をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 すばらしい体験をしましたね。こういったことがしょっちゅうできるのは最高だと思います。子どもたちにとっても、またいい学びになったと思います。この交流会、現地

に行くのも大事ですが、どうなのでしょう、例えばテレビ会議などのシステムを使って、いろいろな学校が部活の様子や学校生活について交流し合うとか、今、職場訪問しているけれど、おたくのキャリア教育はどうなっているのか、僕はこうやって生きていきたい、こういう仕事をやりたいと、こういうふうな交流なんかが、例えば合唱コンクールなどもあるでしょうし、そういったことが、もしちょいちょいと交流できると、実際に立川あるいは大町に行ったり来たりする交流会も、もっと盛り上げていくでしょうね。今、地域の違い、文化の違い、そういうことであれしていますが、これにもっとプラスアルファしていくには、いかがでしょう、そういうアイデアを入れていったらと思いついておりました。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさにそのとおりだと思います。実は生徒会レベルもそうですけれども、今年度から大町の交流委員会、要するにどういう交流ができますかとか、どんな交流がしたいとか、実は保護者もまじえてそういう委員会をつくってございまして、年度末にはご提言をいただいて検討していこうかと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 2日間にわたる平成29年度立川市・大町市姉妹都市中学生サミット「北アルプス国際芸術編」の大成功、本当に小町教育長はじめ関係の方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。この中で「交流成果の発信から未来への提言へ」、これをテーマに掲げて、次年度へ向けての発展・充実を目指していること、このことについては今後大いに期待しているところでございます。そこで2点ほど提言させていただきたいと思っております。

まず1点目は、教育委員会のホームページの活用をもう少しさせていただくとありがたいと思っております。特に平成26年度から平成29年度の立川市・大町市姉妹都市中学生サミットを教育委員会のホームページを通して紹介し、随時更新していったらどうかということでございます。そのことが結果として姉妹都市としての発展・充実につながるだろうと、そのように思っております。

2点目の提言でございます。教育委員会を中心に市長部局とともに連携したプロジェクトチーム、これを将来立ち上げてはいかがでしょうかという提言でございます。そこで総合的なビジョンを策定し、生涯学習の観点から子ども及びお年寄りまでが大町市との姉妹都市交流ができるよう検討してはどうかと考えております。

その理由でございますが、大町市との豊かな文化や自然体験あるいは教育や芸術の交流などを通して、全ての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に大きく寄与するのではないかと、そのように考えてございます。

例えば、財務当局や関係当局を中心にした立川市民が泊まれる宿泊所の確保や、あるいは人材の確保、あるいは夏季や冬季の期間は小中学生の自然体験や文化、芸術の交流、あるいは年間を通して子どもからお年寄りまでのファミリー体験、このようなものを通して、お互いに立川市と大町市がウィンウィンの関係で姉妹都市としての発展・充実ができるのではないかと考えているところでございます。

そのために、これまで成功している他の自治体の例をもとに検討することによって、子どもだけではなく全ての市民を含めた、持続可能な立川市・大町市姉妹都市交流が意味あるものとなるのではないかと、そう考えております。30年先あるいは50年先の将来を展望、見据えた検討を今後されていってはいかがでしょうかということでございます。

○小町教育長 小瀬指導課長

○小瀬指導課長 まず1点目のホームページでございますが、見せ方が悪いのか、ホームページには掲載をして紹介をしてございます。もうちょっと派手にしなければと思います。

2点目は、ご提言いただいた私どもが狙っているところとまさに同じでございますし、小中学生の交流から市民全体の交流に広がっていくと、これは教育長の理念でもございまして、熱い思いでもありますので、是非、前向きに検討していきたいなと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よろしくお願いたします。とりわけホームページについてはもう少し派手に発信していかないと、きっと大町市の方々もご覧になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。今後、期待しております。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。佐伯委員。

○佐伯委員 私からも是非、ホームページは派手にしていただきたいと思うのですが、その他の場面であっても、とにかくこの中学生サミットが行われているということを市民の方また児童生徒に広く知らしめていただいて、是非、児童生徒が立川市に住んでいる以上、このサミットに参加することが目標となって、また参加したことが誇りとなるような大きなイベントに進めていっていただきたいと思っておりますので、周知徹底ということで多くの方に知っていただくということを是非、是非進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今、私どもが考えているのは、立川教育フォーラムで、2月17日土曜日でしょうか、そこで生徒自らプレゼンをしてもらおうかと。そして自分が思っどう感じたか、そういうところを通して、また市民に広めていきたいと思っておりますし、佐伯委員がおっしゃったように、もう少し私ども宣伝しないとダメかなというところは反省として私でございます。もう少し大きく、事あるごとに宣伝はしていきたいと思っております。広報紙にもあまり載せてないので載せていこうかなと、いいご提言をいただきました。ありがとうございます。

○小町教育長 私からも一言述べさせていただければ、この大町と立川の交流ということで3年目ということで迎えているわけでございます。最初の平成26年度は、こちらから吹奏楽の演奏ということで伺って、それを契機にして平成27、28、29と積み重ねてきたわけでございます。子どもたちがしっかりと交流で取り組んでいただきまして、逆にいうと我々大人の側がしっかりと交流をもう少し積み重ねる必要があるかなと私も思っているところでございます。まさに子どもたちの交流から教わったということは私も多々ございますので、きょう、

いろいろご提言いただきましたので、それを市長部局とも検討させていただきまして、より市民交流が深まる、子どもの交流から市民交流へという形で深めたいというのが1点です。

それから、中学生ということでしたけれども、小学校は、それぞれ交流ということで作品の交換であるとか、先ほど出たテレビ会議等も、これから計画したいというお話もございませぬので、そんな形で中学生に限らず小中ということの交流を広げていければと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで報告(3)平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第19回立川市教育委員会定例会は平成29年10月6日金曜日、午後1時半から、210会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第18回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時08分

署名委員

.....

教育長